令和６年第２回白石町議会定例会会議録

会議月日　　令和６年３月13日（第10日目）
場　　所　　白石町役場議場
開　　会　　午前９時30分

１．出席議員は次のとおりである。

１番	吉　岡　正　博	９番	大　串　武　次
２番	岸　川　信　義	10番	吉　岡　英　允
３番	友　田　香将雄	11番	草　場　祥　則
４番	重　富　邦　夫	12番	井　﨑　好　信
５番	中　村　秀　子	13番	内　野　さよ子
６番	定　松　弘　介	14番	西　山　清　則
７番	前　田　弘次郎	15番	溝　上　良　夫
８番	溝　口　　誠	16番	片　渕　栄二郎

２．欠席議員は次のとおりである。
　　な　　し

３．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町　　長	田　島　健　一	副　町　長	百　武　和　義
教　育　長	北　村　喜久次	総　務　課　長	中　村　政　文
企画財政課長	坂　本　博　樹	総合戦略課長	山　口　裕　一
税　務　課　長	大　串　恭　隆	住　民　課　長	谷　川　友　子
保健福祉課長	木　須　英　喜	長寿社会課長	山　下　英　治
生活環境課長	土　井　　一	農業振興課長	吉　村　　浩
商工観光課長	谷　﨑　孝　則	農村整備課長	吉　村　大　樹
建　設　課　長	笠　原　政　浩	会計課長補佐	藤　松　敬　弘
学校教育課長	出　雲　　誠	主任指導主事	梅　木　純　一
新しい学校づくり専門監	永　石　　敏	生涯学習課長	矢　川　靖　章
農業委員会事務局長	久　原　正　好		

４．議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	中　原　賢　一
課長補佐	川　﨑　常　弘
議事係書記	草　場　雅　子

５．会議録署名議員の指名　会議録署名議員に次の２人を指名した。
　　15番　　溝　上　良　夫　　　１番　　吉　岡　正　博

６．本日の議事日程は次のとおりである。
日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　議案第25号　令和６年度白石町一般会計予算

９時30分　開議

○片渕栄二郎議長
おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第１

○片渕栄二郎議長
日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、吉岡正博議員の両名を指名します。

日程第２

○片渕栄二郎議長
日程第２、議案第25号「令和６年度白石町一般会計予算」を議題とします。
質疑に入ります。
質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。
まず、予算書１ページから11ページの第４表地方債まで、質疑ありませんか。

○内野さよ子議員
予算書10ページですけれども、債務負担行為というところがあります。これには、中小企業者に対する設備資金利子補給金、来年から９年度にかけての、これは条例で定めた額というふうに記載をされています。昨年のこの債務負担行為を見ますと、大体、中小企業の今の欄と、それから漁業被害対策特別資金利子補給金、それから新設小学校基本構想・基本計画策定業務とか事業の内容が書いてあるのもありますけれど、今年度のように中小企業に対する設備資金利子補給金というような場合は、当初予算の中でなかなか、利子ですので金額的には少ないとは思いますが、これはあらかじめどこの中小企業さんか、どこがそういうふうに思っていらっしゃるのかというところは、把握というのはどういうふうに、企画財政課で分かるんですか、そういうなのは。
そういうのは大体、これは一番最後の末尾のところに全体の債務負担行為の流れというのがありますが、平成15年ぐらいから令和５年度ぐらいまでで4,800万円ということで、もう長い間の利子補給金だと思います。でも、多分入札とかそういう関係で出てくるものかなと思うので、どこの課か分かりましたらお願いします。大体、把握

は年度当初にされているのかというようなことと、それから事業の名前がついているものも去年のようにありますけれども、こういうところで仮に変更があったりする場合もあると思うんですね。追加予算であったりすることもありますが、こういう場合は、多分、建設とかいろんな部署になると思いますが、そういう変更したりする場合はどのような方法でされているのかということをお尋ねします。

○谷﨑孝則商工観光課長

債務負担行為のこの事項につきましては、中小企業者に対する設備資金利子補給金ということでのお尋ねでございますので、商工観光課の所管でございますので、こちらのほうから答弁をさせていただきます。

今、債務負担行為のほうで上げさせていただいてる分については、令和７年度から令和９年度までの利子補給金の予定額でございまして、この把握等につきましては、もちろん見積りの段階で商工会に確認しながら、対象者の利子補給に伴う額といいますか、そこは確認をしながら予算計上をさせていただいてるというところでございます。

以上です。

○坂本博樹企画財政課長

債務負担行為につきましては、いわゆる予算の会計年度独立の原則の例外措置ということになります。例えば継続費であったり債務負担行為、繰越明許になります。債務負担行為については、単年度で終わらない、２箇年度以上にまたがるそういった事業について債務負担行為を設定するわけでございまして、その金額が確定したり、その期間が変更になった場合は、また債務負担行為の補正という形で変更することになります。

以上です。

○内野さよ子議員

ページ数は違いますが、予算書の最後には、年度の債務負担行為に関する10項目についてきちっと毎年提示をされております。中小企業に関しての債務負担行為については、平成16年から令和５年ということで、利子ですのでかなり少ないとは思いますが、この20年ぐらいにわたって4,830万円ですので、これは、商工観光課では把握は商工会と一緒になってしているということですが、特別、最初から分かっているわけではないけれども、途中に出てきたり来年度にかかったりするのでよく分からないかも分かりませんが、そこは中小企業者の方にとってはいい制度なので、十分注意をしながらやっていただくことが大切だと思います。

事業者の分かっている分については、財政課長が言われていますので、ただ先ほどの利子割補給金については限度額があるのでしょうか。

○谷﨑孝則商工観光課長

限度額につきましては、借入金合計額のうち1,000万円を限度といたしまして、１

事業者当たり10万円までということで定めております。
参考までに、令和５年度の件数につきましては75件で207万964円が実績額となっております。
以上です。

○片渕栄二郎議長
ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員
債務負担行為については分かりました。
それから、もう一つ、地方債というのが11ページにありますけれども、11ページについてお尋ねをします。
この過疎債、地方債については、有利な地方債ということで、かなり白石町にとっては大変よかったというふうに思っています。過疎対策事業債が今年度、合併特例債も臨時対策債、ほかに農林水産業債とかいろいろありますけれども、過疎債、合併特例債、昨日もお話があったように令和３年度から６年度までということで、大変厳しくなるのかなと思っています。それから、過疎対策事業債についても、多分３年度から７年度までになっているので、これも翌年までじゃないかと思うんですね。そういうようなことで厳しくなっていくというふうに感じているところです。
そこでですが、この厳しくなる状況というのはどこの市町村も同じだと思うので、特にこういう過疎対策を受けるような市町村は。そういうようなことで、今後、国の動きとしても、地方債の財政計画といいますか、そういうようなものも大きく見ていく、注視していくことが大切なことだと思いますが、今の国の現状とかはどうなのかなということと思いますし、白石町として、令和７年度までは何とかなるよねというような思いがありますけど、そういう白石町としての考え方をお願いします。
それから、もう一つ、臨時財政対策債というのがありますけれども、この臨時財政対策債というのは、毎年、若干下がっているのかなというふうに思います。議員が取っている地方議会人という本がありまして、今月号には臨時対策事業債についてはもうあまり出さないようにしようというような動きがあって、令和７年度ぐらいまでは確実だけども、その後はちょっと無理だみたいなことが書いてありました、今月号に。そういうことで、臨時財政対策債についても厳しいかなということも思っています。しかし、さっきも言ったように、こういう市町村はかなり多いと思うので、地方債の考え方を国はその後、示してくだされればいいのですがと思っているところです。町としてそういうことについて、どうでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長
まず、先ほどありました合併特例債につきましては、令和６年度でこの借入れができないようになります。今年度の事業についても、６年度までの事業完了等については、この合併特例債、先ほど言いましたように７割の交付税措置がございますので、有利な起債ということで活用させていただいております。

それと、過疎債につきましては、先ほど議員言われましたように、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これが制定をされて、令和３年から10年間延長になっております。これに伴いまして、本町におきましても過疎地域ということで指定をされております。それに伴いまして、過疎計画を令和３年から令和７年度までの５年間の計画を策定をいたしまして、本町の各種事業について、この過疎計画を基に過疎債の借入れ等をさせていただいております。この過疎債につきましても、事業費の充当率としては100％で、交付税措置が７割というような非常に有利な起債でございます。

一応10年間の過疎指定を受けておりますので、今後の先の過疎債の借入れについては、現在の計画の見直しが必要になってこようかと思っております。再度、令和７年度からですので来年度中に過疎計画の見直しを行って、引き続き過疎債の活用をしていきたいというふうに思っております。

国の地方財政計画の動向については、国については毎年、年明け１月ぐらいに地方財政計画というのが立てられます。これにつきましては、地方全体の歳入そして歳出等を試算されて、交付税がどのくらい必要なのか、事業に対してどのくらい全体枠として起債が必要なのか、そういった地方財政計画の策定を国がされます。それに基づいて、それぞれの市町については地方債の借入れ等が必要であれば申請をして、認可を受ける形で起債の借入れをしている状況でございますので、今後については、そういった地方財政、国の動向を十分注視しながら、そういった借入れの状況とかそういったところを見ていく必要があるというふうに思っております。

それと、臨時財政対策債につきましては、これにつきましては地方交付税については国の法定率、例えば所得税の33.1％とかそういった率で交付税を算定されますけども、国の状況によっては交付税が不足する場合がございます。そういった場合には、臨時財政対策債ということで、国あるいは町が折半して借入れをして、そして臨時財政対策債については、元利償還については翌年度、全額を普通交付税の基準財政需要額の中に算入するという形になっております、これも国の地方財政計画の中で、臨時財政対策債についても、いわゆる交付税の額が、令和６年度の算定においても前年度比1.7％増というようなことが、地方交付税が示されておりまして、そういったところを含めて、そういった借入れが必要でないという状況の中で、臨時財政対策債については昨年よりも約半分程度の臨時財政対策債ということで国のほうが示している状況でございまして、それに基づきまして、本町の臨時財政対策債についても昨年より約半分ぐらいになっているというのが現状でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

次に、歳入、予算書16ページから50ページまで、質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書45ページ、雑入のところで質問させてください。

こちらのほうに有料広告掲載料ということで60万円計上されております。こちらは令和３年度の予算時は50万円に関して、令和４年の決算に関して確認しますと70万円上がってたということで、それから60万円計上されて今に至るというところになっております。恐らく、庁舎１階に設置されている広告に関しての収入になるかというふうに思いますけども、一方ホームページのほうにも有料広告枠として６枠あるうちの１枠が道の駅しろいしが載ってるほか、５枠に関しては、私まめに見てたんですけども、恐らくここ数年、一度も載ったことがないんじゃないかなというふうに思っております。この広告枠に関しては大変貴重な財源ということもありますので、これからより一層ここは進めていただきたいなというふうに思っておりますので、そう考えると60万円以上の収入は今後進めていってほしいなというふうに思っております。

そのあたりについて、少なくともこの60万円の枠はあるかとは思うんですけども、それ以上に決算として上がっていくために、その取り組みをどういうふうにされるのかというとこの疑義を質問させてください。よろしくお願いします。

○中村政文総務課長

45ページの有料広告掲載料ですけれども、今現在、広報紙等で広告の掲載で公告掲載料を頂いております。その分の収入を計上をしております。

令和５年度の今までの実績にとしては75万円ほどの収入が上がっている状況でございまして、月にしますと五、六件の掲載があっているという状況です。こういうことも踏まえまして、この有料広告の意義を深めてもらいながら、有効活用してもらいますように、また広報等してまいりたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひ力を入れていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中になかったので改めて質問なんですが、このホームページのほうにある６枠のうちの残り５枠、こちらのほうはどういった取り組みをされるのかなというところの想定があるのであれば、よろしくお願いします。

例えば、何も背景も取らずに考えても、例えば町内のほうにゆかりがある企業さんのほうに声かけをさせていただいたりとか、あとは例えば東京白石会とかそういったところでいろんな企業さんのほうの役職に就かれている方たちもたくさん交流されてるところもあるかというのは御存じなところだと思いますので、そういうところも含めて、こういったところに関してアナウンス、いろんな広報活動を行っていくことはすごく大事じゃないかなというふうに思いますけども、そのあたりについていかがでしょうか。

○中村政文総務課長

６枠あるうちのというところで、まだ道の駅の分だけでございますので、この辺は

もう少し大きく掲載していただきますように広報活動を行っていきたいと思います。
以上です。

○中村秀子議員

２点ですが、予算書46ページの代執行の過年度分の収入が500万円程度上がっておりますけれども、この件については、数年前に代執行されたところの解体費がもう全額納入されてるのかなというふうに見たんで、そこら辺の確認をしたいと思います。

また、48ページのＡＬＴの家賃の個人負担分とありますけれども、ＡＬＴについては、家賃の補助を行っていて、家賃を取って民間のアパートか何かに住まわれているのか。それと、有明中学校の用務員室を、以前ＡＬＴの宿舎ということで使用してもらったと思ってたんですけれども、そこら辺はどのようになっているのか質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

総合戦略課、雑入の分でございます。

過年度分特定空家代執行経費、費用の納付金ということで523万6,000円、まだ取るべき代執行経費が残っておりますということで御認識いただきたいと思います。これにつきましては、所有者の方との折衝を進めておりますし、今後いろんなところで、ここを全部オープンに申しますと今後の代執行経費の取り方ということに影響してしまいますので全ては申し上げられませんけれども、今後、進めていくような形を取っております。一般的には、納入いただけないということであれば、公売、競売等の措置を考えるべきと思っております。

以上でございます。

○出雲　誠学校教育課長

ＡＬＴの家賃ですけども、現在３名ＡＬＴを雇っておりまして、そのうち２名が福富のＡＬＴ宿舎、それから有明の用務員宿舎に住んでおります。その家賃ということで、24万円を計上させていただいてます。（「補助はやってるのかということは」と呼ぶ者あり）補助といいますか、（「家賃補助」と呼ぶ者あり）家賃補助等はしておりません。

○中村秀子議員

代執行のことについては、まだここに収入として計上されているのは当事者からの納入金ではないということなんですね。分かりました。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○前田弘次郎議員

予算書の25ページ、総務使用料、ここの中で道の駅しろいし使用料101万7,000円上

がっております。これは、道の駅しろいしの売上げが上がって順調にいってるからこの金額が出せたのではないかと私は思いますが、今後、道の駅が何かあってこの使用料が出せないというときは、これは取れなくなると思うんですよ。先ほどの道の駅の広告料ですか、友田議員が言われた、この金額も道の駅の運営がうまくいってるからこそ広告料を出せると私は思うんですよね。この101万7,000円、今取られておりますが、これは本当に町へ使用料として払うのがいいのか、この金額を、道の駅しろいしの従業員さんの賃金を増やすことによって、道の駅しろいしの従業員さんの確保になると思うんですよ。私は思いますけど、担当課長の方、よろしくお願いします。

○百武和義副町長

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

この道の駅しろいし使用料につきましては、開館当時といいますか、議会のほうから取るべきということで御意見をいただいたことから、ほかの公共施設といいますか、ほかの施設の使用料の算定の仕方に倣って計算をいたしまして、この101万7,000円ということで決定をいたしまして、その後ずっと現在まで徴収をしているところでございます。

議員おっしゃいましたように、道の駅しろいしの経営が順調だから払えるのではということですけども、道の駅しろいしの経営が苦しくなれば、道の駅からもいろんなお願いも出てくるかと思いますけども、その際にはどういった対応をすべきか検討したいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井﨑好信議員

予算書の16ページでございます。

町民税でございますが、個人の町民税におきまして、本年度予算額８億5,880万円ということで、前年の予算額10億5,150万円に比べまして１億9,270万円というふうな大幅な減額となっております。こういったことが大きく今年度の163億1,600万円ですか、予算額に大きく影響してきたものと思いますけれども、その辺のこの減額になった大きな理由、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○大串恭隆税務課長

町税の税収が下がったということで、それに対する答弁をさせていただきます。

均等割につきましては、令和５年度まで復興増税を賦課をいたしておりましたが、６年度は廃止されまして、国、県が徴収をいたします市民環境税が賦課されますので、その分は減っておりますけれども、その分に合わせて、所得が減ることによって、10％減ということで、均等割も1,010万円程度で24％減ということで見込んでおります。

もう一つ、所得割がございますが、所得割が19％減で１億8,250万円減ということで見込んでおります。大きな原因といたしましては、前年のタマネギの価格が過去最高にあったということで、それが例年のベースに戻ったと。要するに、令和４年度の生産に戻ったということが非常に大きくなっておりまして、ＪＡの農産物販売の減収にいたしましては、前年比、全体で51％減と、前々年とほぼ変わらない程度になっております。タマネギの出荷につきましては農協外があるものの、非常に大きな減になっております。それと、町内に農業法人がございますけれども、従事分量配当金でも前年比10％減と。

一方ノリにつきましては、単価につきましては1.6倍になっておりますが、枚数が前年比の22％減ということで、組合員数も減っているということから営業所得もマイナスと、そういったものを加味いたしまして、減という形で予算を計上させていただいております。

以上です。

○井﨑好信議員

答弁ではタマネギ価格が平常に戻ったというふうなこと、所得率が19％減というようなことだったかと思います。また、ノリなりあるいは法人等で51％の減だったというようなことで、特に白石町は農業、水産業が基幹産業というようなことで、こういったことでこういった町民税に大きく影響が本当にあるなというふうなことを実感するわけでございます。もう一つ、13ページでも、歳入の中でも大きく町税なり、あるいは地方交付税なりが減ったことによって、今年の予算といいますか、大きく2.6％というような減額になったところかと言うちゃおりますけれども、企画財政課長はこういった町民税なりあるいは交付税が減額によって、そういったことで今年の予算構成といいますか配分をされていかれると思いますけれども、その配分する中で、どういったことでこの予算配分を、減額になったことからどういったその辺の影響があったのか、どういったことでの重点的にその予算配分をされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○坂本博樹企画財政課長

令和６年度の当初予算につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように163億1,600万円ということで編成をさせていただいております。先ほど税務課長が申しましたように、今年度の税収につきましては約１億7,000万円程度の減となっております。交付税につきましては、内野議員に答弁をしましたけども、地方財政計画の中で、前年度比約1.7％増というそういった状況等々、国の動向を踏まえまして、普通交付税につきましては昨年度より２億の増で予算計上いたしております。

それと、各種事業につきましては、合併特例債であったり過疎債であったり、なるべく交付税措置の有利な起債を財源とする形で充当いたしております。当然、各種事業については、歳入財源があるのか、国・県、あるのかというところで調整をしております。しかしながら、どうしても財源が不足します。そういった中で、ふるさと基金も活用させていただきながら、令和６年度の当初予算につきましても、最終的には

財政調整基金、これを今年度８億8,000万円程度の取崩しを行った中で令和６年度の予算編成を行っているというのが状況でございます。それぞれ編成をするに当たっては、当然、原課とも十分協議をしながら編成をいたしたところでございます。
以上でございます。

○片渕栄二郎議長
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これで質疑を終わります。
歳出に入ります。
51ページから74ページの諸費まで、質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員
事業内容説明書ページ数７ページ、タブレットでは11ページ、地域づくり協議会設置支援事業です。
これは、地域づくり協議会ということで、現在もう須古地区は出来上がってると思います。六角ももう出来上がったですね。有明地域が今やっと取りかかって、要は始めてという段階というのは私も分かりますが、この中にも目的を書かれておりますが、もう少し詳しくこの目的の内容をお知らせください。
もう一点、タブレットの17ページ、説明資料の13ページ、ＪＲ長崎本線利便性向上促進事業、これは今回、白石駅のことに関してだけ言われております。多分、町長、私の思い違いか分かりませんけど、白石町には２つのＪＲの駅があったんじゃないかなと思うんですよね。今回、白石駅にだけ特化してされております。これは、この事業内容を見ても、ダイヤ改正に合わせて白石町民に分かりやすい独自の時刻表の作成を行うと書いてありますけど、有明地域の方は白石町民じゃなかったのかなと。有明地域の方は竜王駅を多分使われますので、そちらのほうの時刻表も作っていただけるのかなというのが私の素朴な疑問です。今度、肥前白石駅の課題改善に向けた施設整備の計画を行うということですので、せめて竜王駅も何かちょっとはしていただけないかなというのが考えです。
実は、これは有明地域の高校生の方から言われました。白石駅はあんなにきれいなのに、何で肥前竜王駅は、私たちが使うとこはこれなのと高校生から言われて、私は、ちょっと待ってくれと、これは町のほうにちゃんと聞くから、そして答えをしっかりもらうということを言っておりますので、答弁のほうを、２項目お願いします。

○山口裕一総合戦略課長
前田議員のほうからは、地域づくり協議会の目的、そして在り方ということで、今後の向かっていく中での御質問だと思います。
地域づくり協議会は、町民協働、これが一番大切な目的でございます。地域課題の解決に向けて、行政だけではなくって住民の皆さん、それと各地域の団体の方も一緒に考えていただいて、共に活動していただくということが、これが一番大切なことだ

と認識しております。有明地域もそうなんですけども、有明地域は枠の取り方というのが若干ですね。基本的には、ただ小学校単位の地域で各団体がこの地域づくり協議会という新しいネットワークで連携して、地域課題の解決や、地域の強みを生かした活性化につながるような新しい取り組みですとかそういったことを行っていただきたいなと切に思っております。その中で、町といたしましても当然、参加と協働で築く町民主体のまちづくりですので、そこを目指してしっかりいきたいと思っております。今後の推進につきましても力を注いでまいります。

それと、もう一つですけれども、ＪＲ長崎本線利便性向上促進事業ですけれども、これは肥前白石駅のメニューというのを主に今回の予算計上で書き出しておりますけれども、実は３月２日の新聞にも載っておりましたけども、江北諫早間再構築計画認定ということで、県の計画にも織り込んでいただきまして、国交省の計画にも織り込んで、長崎本線沿線自治体の活性化、駅の活性化につなげる事業というとを認定いただきましたので、今回、肥前白石駅の内容で計上しておりますけども、十分に肥前竜王駅の検討というのも、今後、これは県のほう、ＪＲのほう、関わってくることですけども、協議をしながら進めてまいりたいと思っておりますというのと、肥前竜王駅ですけども、今年度はいよいよトイレのほうも先んじて改修の計画がございますので、リニューアルされる予定です。

それと、ダイヤにつきましては、これは長崎本線沿線自治体が全て共同で行っている作業でございまして、竜王駅のほうもダイヤ改正の中には当然これは入ってきているというのと、現在の江北駅の乗換えが非常に時間がないですとかそういうタイトな問題がございますので、一般の時刻表と違いまして、乗換えの案内というのを丁寧にこちらのほうで書かせていただいておりますので、非常に内容的には好評いただいてるところでございますので、御覧いただければと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

では、この地域づくり協議会の件ですけど、実は私たちのところで、私たちの住んでるとこは山間部ということもありまして、木が生えて葉っぱが落ちて、雨戸にたまって雨水が流れないというような御家庭がありました。私のほうに相談がありまして、地域の若手３人と一緒にそこの木を切って、いいですよ、私たちがやりますからということでやりました。こういうことがまちづくりの形なのかなと思います。

先月、ある方から私は言われました。前田議員は全然動かんと。何でですかと言うたら、通学道路になってるところに、近くが山ですので山水が出てくるんですね。そこにコケの生えとうって。行政も何もしてくれんというのをたまたまある方が言われたので、その若手が、たわし持って行って、こすれば取れるやろうもんということを言われたら、その言われた方はその後何も言われませんでした。こういうふうにして、今有明地域もこのまちづくりに対して、何とか１歩ずつでも自分たちでやれるのはやろうと。全て何か町にお願いすれば、町長にお願いすれば、優しい町長ですので、すぐうんて言うてくれさっさあて、こう思われてるか分かりませんけど、企画財政課長が常に言われるように、財政は今厳しいんですよ、町の財政。もっとこれからコロナ

の交付金もなくなって厳しくなってきますので、やれるところはやろうと、地域の方でやろうというのがこの地域づくりの私は本心と思って、今、有明のほうで私も参加しておりますので、こういう考えでよろしいですかね。

今度はＪＲの件ですけど、先ほど言われたトイレの改修をしていただくということで、これはしっかり高校生のほうにも、これからは気持ちよく使ってくれということも言います。

あと一つ、有明地域の竜王駅のところの自転車が、どうしても自転車置場のほうに置かないで手前のほうに置かれている状況があるんですね。この辺のとこ、課長さん、調べていただいて、今後の改善につなげていただきたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

まず、地域づくり協議会についてでございますけども、先ほど前田議員がおっしゃられた内容、まさに地域づくり協議会は地域の課題解決に向けて住民の皆さんが協働してもらうというのが、先ほど申しましたように目的でございますので、そういう行動はまさしく地域づくり協議会の趣旨に合う内容だと思っておりますし、我々も感謝申し上げたいところでございます。

それと、肥前竜王駅の自転車置場、これは我々も課題としては捉えております。今後、これも先ほどと同じ答弁になりますけれども、ＪＲですとかあるいは佐賀・長崎鉄道管理センター、県あたりと継続協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

ＪＲの件に関しては、ありがとうございました。

地域づくり協議会の有明地区の協議会の中でも、現在、こういうふうに予算もつけていただいておりますので、今、協議の中で、有明地域で、西地区の方は多分、津波とかあった場合に稲佐神社のほうに避難されるのかなと。そしたら、東地区の方が避難するのはどこに行くかというと、海童神社から南小学校、こちらの山手のほうに避難されるんじゃないかと。そういったときに南地区の方はどうするかということは、南地区の方たちは、この東地区から来られた方たちの受入れ態勢をやろうじゃないかというのを今まちづくりのほうでも話をしております。行政とまちづくりと一緒になって、課長も言われるように行政だけがするんじゃない、まちづくりだけがするんじゃなく、お互いに協働になってやっていこうという考えで、課長、よろしいですかね。

○山口裕一総合戦略課長

防災面に関しましては、特に地域づくり協議会のほうで幅広い協議が行われる、部会もあるような組織もございます。そして、発災時の共助ということを考えると、特に初動態勢においては、実は小規模単位のほうが動きやすい、あるいは避難所開設もやりやすいとかという面があります。ただ、災害の内容、風水害の場合と地震ですとか津波ですとかそういった場合には行動が全く変わってきますので、そういったときに広く範囲を持っている地域づくり協議会、先ほど言われましたようなところで、各

地区で連携を取ってやっていただくというのは、非常にこれは有効だと思っておりますし、こういったことが有効な組織となり得る地域づくり協議会のネットワークの中での非常に有効な部分だと思っておりますので、今後また我々もますます推進をして、防災面のほうも寄与できればと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

私も説明資料の13ページの件でお尋ねをしたいと思います。

ＪＲ長崎本線利便性向上促進事業というようなことでございます。その目的の中に、上下分離方式に移行により鉄道施設の所有者となった県や沿線市町の関係者に現状、課題を共有し、改善に向けた対応の検討、実施を行うというようなことが目的でございます。それで、事業内容に、上下分離方式に移行により鉄道施設の所有者となった県と連帯して、肥前白石駅の課題改善に向けた施設整備計画を行うというのが目標で、今回は委託費というようなことで、肥前白石駅の施設の基本業務計画の委託料というようなことで上げられております。それで、やっと上下分離方式になりまして、白石駅のほうには今まで保線区が持っとった広い土地がございます、元ですね。昔はそこで白石の米を、荷を積んで、昔で言うＳＬに貨車をつけて載せよった広い土地がございます。保線区が持っとった土地がございます。それが上下分離方式によって県に移管をされてというふうなことで、多分その話が進んで、今まで課題であった、白石には２つの高校がございます、佐賀農業高校、また白石高校、それと加えて白石から通学、通勤で行かれる方が1,700人程度、利用者が毎日いらっしゃいます。それを踏まえて、やっとこの業務計画ができて、その保線区が持ってた土地に駐車場か何か設置されるか、マルシェふうな広場を造るとか、また送迎に向けた駐車場を造られるのかなという思いもあります。

それで、私の質問したいのは、その業務計画、委託の計画の内容が、この場で言われる程度で結構ですので、どういう感じでしようかなと思ってることをお教えください。お願いします。

○山口裕一総合戦略課長

ＪＲ長崎本線利便性向上促進事業、この中の、議員、肥前白石駅の施設整備基本計画の中で予定している内容ということでございますけれども、当然、現在、県と協議中の部分もございますけれども、経緯になりますけども、長崎本線上下分離後、これは議員おっしゃいますように肥前白石駅の資材置場、これが移管されまして県有地となりました。活用については以前から交渉しておりまして、県の了解をやっと受けることとなったということでございます。

長年の課題でございました通学生の送り迎えの交通渋滞、それと通学生、これは佐賀農業高校、そして白石高校、そして町内から通われる通学生の方、議員おっしゃい

ますように1,700人と非常に多い数です。これにつきましては、白石町としましても大切な交流人口だと認識しております。しかしながら、通学生の待合室がないというそういった課題を解決するために、今回、これもあくまでも予定でございますけれども、駐車場のまず整備を行って交通渋滞を解消したい。それと、待合室の整備をいたしまして、通学生の、特に雨のときとか若干雨にぬれながらというお子さんもいらっしゃいますので、ここは解消したい。それと、現状の自転車置場、これをどうにか整備ができないかなというところを、県のほう、ＪＲのほう交えて検討しているところです。

御存じのように、資材置場のほうにはＪＲの資材倉庫がございます。ここは資材搬入で使用するわけなんですよね。ここの通路とか、そこの資材置場の北側の入り口付近というのは使用できないとかのＪＲ側の制限等はございますが、その他の部分というのは使用可能となりますので、今回の整備計画の中で、基本計画、整備計画を策定する予定ということでございます。

基本計画までは町単の事業となりますけれども、令和７年の基本設計業務、それと令和８年、工事着手となる予定です。ここからは、国の社会資本整備総合交付金の対象となる予定でございます。国庫の対象となりますけれども、これは県のほうと今、継続協議でございまして、事業主体をじゃあどこがやるのかとか、経費負担の若干の詳細の部分ですとか、今後、県との協議をまた継続してまいります。また、併せて安全上の問題というのも非常にございますので、ＪＲのほうとも協議を繰り返してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、肥前白石駅の駅前の整備、やっと可能に、道筋がついたと認識しております。

以上です。

○吉岡英允議員

ありがとうございます。

ある程度の整備方針計画が分かりましたけども、幅広く町民さんからの意見等々を入れて、よりよい基本計画となしていただきたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○井﨑好信議員

説明資料の51ページでございます。道の駅しろいし推進事業費の中で、委託料、道の駅しろいし指定管理料1,800万円計上されております。道の駅は、開設後、出荷者の方あるいはまた職員の方の努力によりまして、特に今、福富インター開通後は非常に右肩上がりで、売上げも生んでいるかと思います。私どもにもそういう報告もずっとあってきたところかと思います。1,800万円、前年度並みの委託管理料というふうなことが計上されております。そういった右肩上がりの中で、前年度並み、先ほど前

田議員のほうからも、使用料が101万7,000円、そういった使用料をもらってる中ではございますけれども、委託料も、ここもやはりこれだけの売上げが上がってる、利益が出てるというような中で、もう少し減額というふうなことも検討をされなかったか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

○谷﨑孝則商工観光課長

道の駅しろいしカンパニーへの指定管理委託料の件でございます。

検討はしてこなかったのかというお話でございますが、もちろん毎月、道の駅しろいしカンパニーの定例会のほうにも、役員の方そして我々行政からも出席をいたしまして、毎月いろんな道の駅の運営等についての検討とか、毎月定例会も行いながら協議を、何かと運営についてやっております。

そういう中で、私も担当課長になって感じましたのは、道の駅がオープンして５年間で、当初に導入していた機材の関係とか施設自体もかなり、そろそろ入替えといいますか、そういうところも出てきておりまして、５年で大分、機材関係、御存じのとおりレジも、レジは場所を動かしたわけですけど、配置を、現在レジの入替えも、例えばセミセルフのレジの導入とかも検討しております。そして、やはり大きめの修繕も実はあっておりまして、床下にちょっと水がたまってたとかそういうのもあったりとか、あと備品関係でも更新なども出てきてます。あと、スタッフの人件費へどういうふうに利益が出てる部分を反映させるかとか、定期的な昇給等も検討されて、もちろん職員さんのモチベーションアップのほうにもつながっていくような、利益が出たらその分をスタッフさんのほうに、先ほど前田議員のほうからもお話があってましたけど、そういうところももちろん検討を役員さんの中でしていただいております。

そういう中で、４年度決算については590万円の利益といいますか、歳入歳出の収支としては600万円程度の黒字の結果とはなっております。そういう中で、今申しましたような人件費への対応、そして全体的な経費、その辺も含めて、我々といたしましては、現在のところはこの指定管理料、もちろん指定管理料については人件費とかに直接充当してるわけではございませんけど、道の駅しろいしカンパニーの全体的な運営のことを考えますと、委託料についてはこの金額で続けさせていただきたいということで、予算計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○井﨑好信議員

先ほどは、開設から５年間というようなことから、いろんな備品等の修繕なりにいろいろ入替えもしなきゃいかんというような、もちろん消耗品費といいますか、そういった経費はかかっていくものだと思います。

先ほど課長は、500万円ですか。私、令和４年度決算書を見ておりますと、収入が７億3,200万円、支出が７億660万円ということで、端数は切り捨てておりますけれども、2,600万程度の利益が出るじゃなかろうかというふうに思います。令和３年度からすれば大体500万円強の利益がアップしてると、前年度からすればアップしてる状況かと思います。大体、今年の決算は６月ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）これ

だけ月にしますと利益や売上げも、いろんなレストラン等の売上げももちろんあってるわけでございまして、決算をまだしてない状況で判断することは難しいと思いますが、昨年よりも私はいい決算が見込まれるのかなというふうに思います。そういったことから、もうけも出るならば、経費は当然、決算のときには経費は支出のほうで引かれるわけでございまして、ある程度こういった委託料、管理費も減額の方向でいくべきじゃないかというふうに私は思いますけど、その辺、道の駅しろいしカンパニーの社長でもございます副町長はどういったお考えでしょうか。

○百武和義副町長

道の駅しろいしの指定管理委託料の件でございます。この件につきましては、当初1,900万円からスタートいたしまして、２年前でしたっけ、大体実績を見ながら検討いたしまして、100万円の減額はいたしまして、現在は1,800万円ということで指定管理料を支払っているところでございます。この指定管理料の考え方につきましては、施設本体がございます。そしてまたトイレ、それから駐車場、こういった施設がありますけども、この管理の経費の委託料といった考え方から、道の駅の運営に対しては今のところは考えないで、施設の維持管理の経費といったことで1,800万円を委託料として支払うことにしておりますけども、さっき議員言われたように、利益がどんどん出てくるのであれば委託料のほうも落としていいのではといったこと、この考え方ももちろんあります。これについては、道の駅の管理運営費はまた別ということで申し上げましたけども、実際、利益がどんどんどんどん上がるとなれば、もう道の駅がもうけ過ぎても、これは問題があると思います。これについては、まず出荷者の皆さんへの今の負担割合、17%ということで販売の委託料を頂いておりますけども、この見直しとか、さっき課長が申し上げました職員の待遇面とか、こういったことも併せて考えながら、今後検討していくべきということで思っておりまして、今のところはこの1,800万円で何とか委託料のほうを支払ってきたいということで思っております。

以上です。

○井﨑好信議員

道の駅は、災害対応なりあるいは道路休憩というようなそういったことも併せ持つ施設ということは理解しております。町営というふうなことでありますけれども、一つのカンパニーに委託をして、一つの会社というふうな考え方からいたしますと、独立採算というふうなことを考えるときに、もうけが出てきたなら町にもある程度還元していくべきじゃないかと。従業員の方のそういう給料なり福利厚生なりも、それはもちろんしていくべきだと思いますけれども、今年の決算、どういうふうな決算に６月になるものか、私は当然令和４年度よりもいい決算になると予想はしております。そういった決算を見て、今年は1,800万円でいっても結構だろうかと思いますけれども、来年度はこういった決算状況を見ながら、いい決算になったら、そういう指定管理費を減額でもしていって町に還元するというような形を取っていただきたいというふうに思います。

○谷﨑孝則商工観光課長

すみません、先ほど私が答弁させていただいた４年度決算の収支計算の関係での答弁を修正をさせていただきます。申し訳ございません。

私が、収入、支出の差引きで600万円程度の利益というような答弁をいたしましたが、申し訳ございません、2,600万円程度の収支、支出の差ということで、2,600万円程度の利益が出てるということで修正をさせていただきます。申し訳ございません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書66ページのふるさと応援事業の件ですけれども、これは一般質問でも確認をしたところなんですけれども、ずっと右肩上がりで寄附を頂いております。令和５年度の決算は15億円にもう少しで届くというような御寄附を頂いております。それが、今年度決算では11億円とかというような、３分の２程度に減額されているということについて、一般質問の中でも慎重にされたというようなことを伺いましたけれども、一般質問の中でもありました、この数字を導き出されたのは、たくさん注文があっても応えられないといけないからといって、在庫管理をきちんとしているのでその数に見合った出荷数というのを限定してるというような回答がありましたけども、在庫管理の観点からこの10億円という数が導かれたのか。もっとやれるよ、今年やれたんだったら来年もやれるんじゃないかなと素人的には思うところなんですけれども、在庫管理が原因なのか、そこら辺を１点と、それから、これも一般質問のほうではさせていただいたんですけども、昨年の10月から法令改正がありまして、手数料等も経費の中に入りまして、それが50％以内で賄えというような改正になっております。令和５年度決算の様子では59％くらい経費がかかっていて、決算というか予定ではですね。それで、今度きちんとした品物の数とかやってみたら50％に収まるというような回答でございましたけれども、この来年度予算で見てみましても、50％を超えそうなこともあるんですが、今後の見通しとして、50％に収めるためにはどのようなことを考えていらっしゃるのか。経費で見ると、インターネットの広告料が９％、納税業務委託料が８％、返礼品は30％以内に抑えるということ、あと送料とかがかかって、なかなかここら辺の経費が落ちないのではないだろうかと思うんですけど、非常に苦しいところで、返礼品の単価を下げるとかそんなことをせんなら成り立っていかないのかなというふうに非常に危惧しているところなんですけれども、このまま、先ほど企画財政課長がおっしゃったように、いろんなところでふるさと基金というのは活用されていて、これが少なくなるというのは、町にとっていろんな事業が停滞をし、できなくなるということにつながっていきますよね。国の指定から絶対外れちゃいけないと思うんですけれども、今後の見通しとして、経費を50％以内に収めるための施策だとか考え方だとか、そういうことについてどのようにお考えなのかお聞かせください。

○谷﨑孝則商工観光課長

まずは、在庫管理の関係でございましたかね。（「そう、初めですね」と呼ぶ者あり）

まず、すみません、50％に抑える方向性といいますか考え方というようなことで、まずは答弁をさせていただきます。

一般質問でも御質問いただきまして、回答させていただきましたけど、当初予算でも、１月の補正予算と同じく余裕を持っての予算編成をさせていただいております。返礼品の配送委託料の関係などについては、大きめでの予算編成とさせていただいておりまして、一応10億円を見込んでの予算編成とさせていただいたとこでございます。そこにつきましても、先日の答弁と同じような答弁になるかと思いますが、我々としてはもちろん右肩上がりに伸ばしていく大きな目標を持ちながら取り組んでいきたいと思ってるとこではございますけど、手堅くといいますか、確実な収入を見込める金額というようなとこで、当初予算の編成時においても、全庁的な検討の下、最終的には昨年度と同じく10億円の計上をしていくというようなことでの予算編成とさせていただいたとこでございます。

そして、議員御質問の50％以内に収める考え方でございますけども、おっしゃるとおり、返礼品の送料を運輸会社などと長期的な契約を基に少しでも抑えていく、地方の場合はこの送料が本当にネックになっております。首都圏と比べますと、地方から首都圏への送料のほうが占める割合が大きくなっておりますので、この辺の対応策は業者と小まめに打合せ等も現在も行ってきたとこでございます。そして、これも議員おっしゃるとおり、あとは返礼品の価格単価を下げるとかそういう検討ももちろん必要だと思ってます。あとは、寄附単価を上げさせていただくというようなことは、こういう考え方は基本的にはもう全国的に、この50％ルールを守るというとこは当然でございますので、これはもう全国的なところでどこの自治体もこういうところで頭を痛めている現状でございます。

我々といたしましても、まず基本的には寄附単価を上げさせていただくこと、そして返礼品の単価を見直していくこと、そして送料を少しでも抑えていくような取り組み、検討、そしてあとは広告料の関係、この辺も大手のふるなびでありますとかその辺、単価の見直し等も、今、連絡があっているようなとこでございまして、この辺も全国の自治体からも要請、要望等もこういう広告サイトの運営会社のほうにはあっているようでございますので、今後もこのふるさと応援制度のもちろん現状を把握しながら、随時このルールの中で臨機応変に対応していきたいと、しっかりルールは守っていきたいということを当然、前提で、しっかりと検討してまいります。そういう中でも、目標はもちろん高く持ってやっていきたいと思ってます。よろしくお願いします。

○中村秀子議員

手堅くという白石町の考え方、正しいと思っているんですけれども、15億円ぐらいの在庫管理の余力はあるというようなことを確認しておきたいと思います。15億円くらいなら返礼品が出せますよというようなことなのか、そこら辺。

それから、昨日の新聞で、アマゾンがこの事業に参入したということで、アマゾン

とか大手が入ってくれば、もっとコストダウンになるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の交渉だとかということについてはどのようにお考えですか。

○谷﨑孝則商工観光課長

予算編成の内容で、在庫管理に余裕を持たせるという点では、そこまでは在庫管理という点では予算編成の中では詳しくは検討していないといいますか、在庫管理と申しますのは返礼品の取扱事業者様の受入れ体制のお話ですよね。そこに関しては、一般質問でも答弁させていただいたかと思いますが、常に御意見そして受入れ可能な対応数といいますか、そういうところも常に業者そして応援の業務を受けている事業者と我々、そして返礼品の取扱事業者様と常に連携しながら、情報収集しながら、在庫の把握の点については把握をさせていただいておりますので、予算の編成に関しては、やはり緊急的な対応もできるように、支出の面で、そういうことで予算編成をさせていただいてるとこでございます。

以上です。（「アマゾンは」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

アマゾンなど新規参入の広告サイト、事業の新規参入等につきましても、この辺も全国的な状況を把握させていただきながら、またアマゾンのほうにも問合せ等を行っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時46分　休憩
11時00分　再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○西山清則議員

予算書の70ページ、委託料のケーブルテレビ行政放送委託料ですけども、これは今９時から１時間ばかりで15分刻みであってもおりますけども、10数年になるんですかね、もう、始まってから。同じようなやり方で15分刻みで４回、同じやつをずっと見ておりますけれども、これはいろんな行事をするのを放送するんであれば、過去ずっと行った行事を動画等で放送しながらＰＲして、もっと来てもらうような方法がいいんじゃないかなと思っておりますけども、これからも今までのやり方をずっと通すつもりでおられるのか伺いたいと思います。

○中村政文総務課長

ケーブルテレビの行政放送の委託料でございますけども、通年のとおり、各行事等を町の広報担当等と協議をしながら、あらかじめケーブルテレビと協議をしながら、取材等に参りまして放送を行っている状況ではございます。その辺の、どれを取り組んでどれを出していくかという判断としては、こちら側で判断をしながら放送させて

いただいておりますので、そのほうの分で取り組んでいきたいというふうには考えております。

○西山清則議員

15分刻みでやらなくてはならないのか。同じことを皆さん、町民の方も４回も見る方はいないと思いますけども。

行事をするときに、極端に言えばぺったんこ祭りでもいいし、この間のマルシェでもいいんですけども、過去あった映像を流したらもっとお客さんが寄ってくるんじゃないかなと思っておりますけども、それを15分じゃなくても30分にするとか、いろんなことを考えなければ、もう10数年たっておるわけですよね。もっと人を寄せるためには、いろんなことを考えていただかなければいけないと思っておりますけど、その辺の考えを伺いたいと思います。

○中村政文総務課長

15分刻みで流してるということではございますけども、なかなかそのタイミングで見られている、見られてないという、お客さんのことも考えながらの繰り返しの放送にはなってはおります。その中の構成とかにつきましては、またケーブルワンと協議をしながら詰めていかなければならないとこも出てまいりますし、繰り返し放送が何回が妥当かというのがなかなか分かりづろうございまして、今回はこれを放送したいんだよというような行政側の方法で放送させているというとこでございまして、それとまた作成に至る時間と取材等もありますし、そういうところはまた兼ね合ってケーブルテレビとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○西山清則議員

ほとんど一週間通すわけですよね。そういったことで、視聴率とかなんとかも調べたことはあるんですかね。結局、ある程度同じようなやつばかり流しておられますので、月曜日に見たらもうずっと要らない方もあると思いますので、その辺を考えていただければと思っておりますので、お願いします。

○中村政文総務課長

行政放送の視聴率ということについては、確認をさせていただきたいと思います。

では、繰り返しの放送ということになりますけども、先ほども申しましたとおり、取材とそのタイミングというところもございまして、なるだけ調整をしながら取り組んではいるわけなんですけれども、今後の方向として検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○溝上良夫議員

予算書の74ページ、委託料と補助金のほうです。空き家等危険物撤去委託料と危険空き家除却事業費補助金。まず、最初の空き家等危険物撤去、空き家等って書いてあ

りますけども、普通の危険物が主なのか、空き家に関しての危険物なのか。
それと、危険空き家除却事業費補助金、これの詳しい内容。
それと、あわせて第２の項の行政代執行のところがありますね。場所とかなんとか詳しくは言えないもんで、分かられると思いますけど、その後の状況、今後の状況、それについてお伺いいたします。

○山口裕一総合戦略課長
まず、空き家等危険物撤去委託料20万円につきましては、これは空き家です。原則空き家でございますけども、緊急安全措置を行う場合の委託料を、かかった費用というのは緊急安全措置をした後に自己負担していただきますので、その分を所有者に負担をしていただくということに、こちらのほうはなります。
それと、危険空き家の除却事業費の補助金ですけども、基本的に特定空家程度の、これは国交省のガイドラインで100点以上ということになりますけども、危険空き家を除却する場合の補助金、１件につき20万円を支出するというものでございます。
それと、３点目ですけども、町内には、議員おっしゃいますように、危険家屋として認定しているもの、あるいは特定空家として認定しているものというのが多数ございます。こういう危険がある場合というのは、執行する上でも反対債権が絡む場合が多いです。債権上の問題というのが非常にあるということで、取り組みにくい案件もございます。しかしながら、通学路ですとか近隣に著しく影響を及ぼす場合というのは、これは反面、財政負担を町のほうで確保して執行をやっていくというケースもあるかと思います。それと、現在では、国交省におきまして若干の補助事業等が出てきておりますので、これには要件として跡地の活用ですとかあるいは回収品は返還してくださいとかそういう問題点はございますけれども、このあたりの補助も含めまして、空き家対策に今後努めてまいりたいと思っております。

○溝上良夫議員
委託料の危険物撤去、予定されてるのは何件ぐらいなのか。
それと、同じく空き家の除却事業費の補助金、予定されているのはどれぐらいなのか。今後、どれぐらい出てきそうなものなのか、そういうところ。
代執行の第２項に関してはデリケートな部分があると思いますけども、どうしても駄目なら町が全額負担をするということも考えられるんですかね。

○山口裕一総合戦略課長
御質問の空き家等危険物撤去委託料、それと空き家の除却の事業費の補助金につきましては、これは基本的には１件ずつということで考えて、若干頭出しに近いような形で、緊急的につけなければいけないものに関しましては、流用ですとか補正ですとかということも対応してまいりたいと思っております。
それと、行政代執行ということになりますと、先ほど申し上げましたような問題も含みますけれども、非常に財政負担が大きい案件もございます。そして、債権上の問題はなかなか、差押えに至る前というのは個人の資産となりますので、事前にそこと

の折衝もできない、そういうことを含めますと、全ての代執行経費を町で負担するというケースも出てくるのではないかと思っております。そういう場合でも、著しく通学路であるとかあるいはもう近隣が影響を環境に及ぼしているとかそういう場合には、これは覚悟を決めて町としても取り組まなければならないという場合もあると思っております。そのあたりは、当然、財政部局のほうとも、執行に関しましては協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

代執行に関しては、ぜひ国のほうに要望を出してほしいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○友田香将雄議員

私のほうからも質問させてください。

まず、予算書の60から62ページ、交流館管理費のところについての工事請負費に対しての質問です。

まず、こちらのほうに関しては、白石町公共施設等再編計画のほうに載っております内容が、令和６年度末をめどに有明公民館また老人福祉センターの機能の集約化を実施すると。以降、学校再編の動向を勘案しながら、空き校舎への機能移転を検討というふうにあります。また、説明資料の中にも、指定管理制度により管理運営を行っている交流館は、令和３年度から令和７年度までの５年間の委託期間であるというふうに書いてあります。また、建物については老朽化が進んでおりますので、今後の在り方についての検討が必要であるというふうにあります。

勉強会のときには、令和７年度以降に関しては直営でやっていく方針を示されたというふうに理解しているんですけども、今回の工事が、賛否を行うわけではないんですけども、今後この交流館の活用方法について、今後改修を行っていく際には、恐らく今後のこの交流館の機能をどうしていくかというところを明確に考えていきながら、その間に関してどういう改修を行うかというところの想定をしておかないと、例えばもうどこまででも改修を続けていって、急遽移動しますという話になったときに、もったいないことになりかねないということは想定されるわけであります。目的のほうにもありますように、老朽化が進んでいて在り方の検討が必要ですというのは確定事項としてある中と、あとは各学校のほうの移転を検討するというふうにもあったんですけども、令和８年度に有明地域の学校、また令和12年に関しては白石地域の学校が統合するということで、空き校舎が出てくるということに対しても確定事項ということでありますので、今後の改修に関しては、早期にどういった形の方針を行うのか、確定させなくても、どういうところまでは改修が必要だというところに関して打ち出しをしていきながら改修が必要じゃないかなというふうに思っておりますので、その

あたりについて、この改修についての考え方というところを、少し疑義を質問させていただきたいというふうに思います。こちらのほうが１点目です。

２点目に関してです。ふれあい郷の委託料についての質問です。予算書ページの60から62ページであります。

こちらは、指定管理料のほうが減額されています。何百万円かの指定が減額がされておりましたので、そちらの詳細について教えていただきたいというのと、あと、先ほどの話もありましたように、シルバー人材センターの廃止に伴って、ふれあい郷での一部使用を想定されてることや、あと小学校の授業の活用など、営業に対して影響が出てくる可能性が考えられます。指定管理委託費についても適正化はしていかなきゃいけないというところもあるんですけども、それと併せて健全な運営をこれからも行っていくために、令和８年度以降の事業計画、こちらについて、前回の事業計画のときに私もくぎを刺していただいたんですけども、あまり明確な事業計画というふうになってなかったというふうな認識を持っております。なので、令和８年度以降に対してどういう事業計画でこちらを活性化していくのかというとこが、町としても委託団体さんとしっかり協議を行っていきながら打ち出す必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、そのあたりについての疑義を質問させてください。

３つ目です。

予算書の65、68、69ページに関係しております。企業誘致対策推進費についての旅費、企業訪問というふうにありますけども、こちらについての質問です。

企業訪問を予定されておりますが、活動の内容や計画について、こちらに対しても質問させてください。

４番目についてです。

しろいし農業塾、予算書68ページについて、こちらの全般的なとこで質問させてください。

総予算額がおよそ900万円ということで、昨年の800万円から増額というふうになっております。研修生が令和５年度は３名だったんですけども、令和６年に関しては２名ということで予定されております。１名分薄くなっているけども増額になっているということがあったので、詳しい事情があるのかなというふうに思います。そちらに関しての回答をお願いしたいというのと、あと以前も話をさせていただいたんですけども、農業塾を卒業というか修了された後のアフターフォローについて、いろんな形で漏れているところがあるという話を担当課さんのほうにもお話しさせていただいたことがあります。そういったことも踏まえて、今回の農業塾に関して、受講生のみならず受講修了された方たちに対してのアフターケアというところ、この事業計画として何か打ち出しはされるのかどうかというところを、回答をお願いします。

すみません、あと２つです。

予算書69ページ、地域づくり推進費のところの負担金補助及び交付金のところについての質問です。

こちらは、各種の取り組みや事業に関しての補助金が全体的に増額というふうになっております。こちらなんですけども、何年か前の議会のところにも話がありましたけども、町の財政的に厳しくなっていくという方針があると。なので、こういう補助

金に関しては、補助だったりいろんな支援に関しては縮小していくという、聖域なく取り組んでいくという話だったというふうに思っております。その中で、全体的な補助金額としては、このあたりは増額というふうになっておりますので、これに対して反対してるわけじゃなくて、私としては必要な補助に関しては拡充するべきだ、手厚くするべきだということで考えていることを前提として、町の方針として様子が変わったのか、それとももちろん適正化していくというところで取り組まれているのかというところに対してのお答えをお願いします。

最後です。

予算書72ページの情報化推進費のところの負担金補助及び交付金について質問です。

こちらは、中間サーバ・プラットフォーム利用料が300万円ほど増額になっている、およそ倍になっているということもありますので、そちらについての詳細をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

まず、交流館の改修についてお答えをさせていただきます。

今回、予算に計上させていただいてるのは、令和６年度末で有明公民館、老人福祉センターを閉館をすることで現在、進めております。それによりまして、有明公民館の機能を交流館のほうに移転をしたいということで、それに伴います改修を計上いたしております。

それで、先ほどありましたように、今回の改修経費についてはなるべく経費がかからないようにというところで、例えば空調等につきましては福富中学校の空調機を移設するとか、なるべく代用品を使った形で改修を計画をいたしておるところでございます。

先ほど言いましたように、現在の公共施設の有効活用あるいは跡地利用については、庁舎内で公共施設等マネジメント推進検討委員会というのを策定をいたしまして、随時、検討をいたしているところでございますけども、まず一つ言えるのは、小学校の再編がもうほぼ固まったといいますか、先ほど言いますように令和８年度で有明地域の小学校、そして令和12年度から白石地域の新設小学校ということで、この小学校の活用をいかにするかというところが、今後、一番重要になってくると思っています。

そういった中で、この交流館にある、現在、子育てセンターであったりデイサービスの部屋といいますか、そういったスペースとかそういったものをどうするかという検討も現在少なからずしているところでございまして、この交流館についても、ずっとそのままの状態で維持するということは考えていないところでございまして、先ほど言いましたように、小学校の施設を今後どういった形で活用するかという中で、交流館の機能をどうするかということを検討していく必要があると思ってます。おおむね10年程度は交流館としては存続が必要ではないかというふうな感じを持っているところです。

次に、ふれあい郷についてでございますけども、施設整備管理委託料については昨年度より減額をいたしております。昨年度の予算においては、特に電気料の高騰が非常にあったところでございまして、昨年度の予算の計上の中では、電気料の高騰分と

いうことである程度加味をしていたところでございます。しかしながら、現在、電気料も一部といいますか、今の使用状況、そういったところを十分確認しながら、令和６年度については、高騰分については、昨年度より約270万円ほど減額をいたしておりますけども、そういった形で指定管理委託料を減額をしているところでございます。

それと、補助金の考え方についても、一応、補助金の全体的な考え方ということで私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この各種団体の補助金につきましては、全ての所管課において見直しをしていただくように、予算編成方針等々の中でお願いをしているところでございます。そして現在、見直しをする中で、例えばまず均等割の部分とか会員数割の部分でそういった補助金の見直しをしていただいているところでございまして、当然そういった基準で策定しますと、会員が増えれば当然、補助金も増える形にはなろうかと思います。ただ、現状として、それぞれの団体の活動内容、そして今の社会情勢等々含めて、実際その活動の状況とかそういったとこを含めて、常に見直し等をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山口裕一総合戦略課長

まず、企業誘致対策推進費の旅費の部分でございますけども、旅費に関しましては、結構シビアな形で予算措置ということになってくるものです。原課といたしましても、効果のあるものに注力を注ぎたいということもございます。過去の例から申しましても、少しばかり紹介があっても、そこに行けばどうにかなるというものではないというのは、これはもう実績として出ておりますので、県の企業立地課のほうとも現在、協力体制を築いておりますし、その中のマッチングの話の中から必要に応じて出向くというような形が効果的だと思っております。

当然、今回の議会のほうでも白石町企業立地の促進に関する条例のほうを制定しておりますので、このあたりも企業さんのほうに訴求できる内容として提示できる、非常に有効にこのあたりも活用しながら進めていきたい。それと、これがありますことで、県のほうも白石町も優遇策があるんだよという御理解をいただいておりますので、ますます紹介というものはされやすくなってくるものだと思っております。

そして、もう一点なんですけども、地域づくり推進費、この中での予算のつけ方ということを議員御質問だと思います。先ほど企画財政課長のほうから御説明がありましたけれども、この中におきましては、まず補助金で増額分になってきているものというのが、コミュニティタクシー運行費補助金、これが760万円ほど前年度より上がっております。そして、もう一つ、これが大きな要因なんですけども、地域に根差したスポーツクラブ新設事業補助金の3,500万円というこの２本なんですけども、一つ目のコミュニティタクシー運行事業費につきましては、定時定路線いこカー、この分につきましては昨今の燃料費の高騰、それともう一つが、令和５年10月14日、最低賃金が引き上げられておりますので、当然、人件費の分が高騰していくと、この辺の見合いがございまして、経費として上がってきているというところでございます。また、一方で予約制いこカーの分、これにつきましては令和５年10月25日からタクシー運賃

改定がされております。料金を除いた運賃を補填するという制度的な立てつけになっておりますので、ここも予算として上昇しているということでございますが、これはあくまでも補助金という名目でございますが、必要経費として捉えております。

全体的な考え方といたしましては、もう一つは地域に根差したスポーツクラブ新設事業補助金という事業の要因がありますけれども、必要最低限の補助ということは、これはもう増額、先ほど説明申し上げましたようにこれは致し方ございません。それと、町といたしましては、未来への投資、交流人口を増やすですとか移住・定住につながるですとか人口減少対策、この辺に効果があるというものは、全体的にそこを判断しながら予算計上してるということでございます。

以上でございます。

○中村政文総務課長

予算書の72ページの負担金の中間サーバ・プラットフォーム利用負担金ということで、697万7,000円が昨年よりも増額になっているというその理由ということでございます。

国が整備をしておりますマイナンバーによりますこの中間サーバーのシステムでございます。全国の自治体と情報連携で利用しているわけですけれども、この中間サーバー、またプラットフォームにつきまして、国の計画によりましてシステムの更新が計画をされております。そのことに伴いまして増額となっているところです。実際、380万円の増額とはなっておりますが、予算書の29ページでございます、総務費国庫補助金の中で中間サーバ・プラットフォームシステム補助金ということで、後に387万6,000円入ってくるようになっております。これは中間サーバー・プラットフォームの管理をする一つの大きい会社がございまして、それは各自治体が資金を出し合って行っているというところで、最初は負担金として収めながらも、後から、国が管理をしているシステムだからということで、国のほうからまた別で補助金として入ってくるというふうなシステムになっております。

以上です。

○吉村　浩農業振興課長

しろいし農業塾に関しましての質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、予算の増額の理由ということでございますけれども、このしろいし農業塾制度につきましては、研修生、２年間の期間を行っております。令和５年度、今年度は４期生の２人と５期生の２人ということで、研修生は５人、今度、令和６年度は、おっしゃるとおり新しくは２人なんですけれども、５期生３人と６期生２人ということで、５人というのは人数としては変わりありません。ただし、このしろいし農業塾も始めまして数年たっておりまして、いろんな変化がありますけれども、今度、予算の増額としてお願いをしているところにつきましては、研修生の住居の借り上げ料、実は町内のアパートについても値上げとかがあっておりまして、この分の値上げの分を反映させていただくということと、もう一つ、ノートパソコンまた複合機、そういうことも最初から更新をしておりませんでしたので、この更新をしたいということで、

予算の増額のほうをお願いしております。
それと、研修生のアフターフォローということでございますけれども、しろいし農業塾制度、また昨今はイチゴトレーニングファーム制度ということでやっておりますけれども、いずれにしましても新規就農者でございますので、まずは移住というところもありますので、移住の担当課、総合戦略課だったり、農地の取得に関してましては農業委員会、農業経営については農業振興センター、県のほう、あと栽培技術に関してはＪＡさんということで、いろんな関係機関と連絡を取りながらフォローを行っているところです。塾生それぞれいろんなところも見学をして学んで、それなりの農業理念も持ちながら栽培技術の向上など取り組みをされているところであります。決して全部もう順調ですよということではありません。それぞれ問題も抱えていらっしゃると思いますけれども、ケースによっては農業委員さんにも入ってもらったりとかしながら相談にも応じてるところです。
先日の議員説明会で、令和６年度、農業振興課を３係制にするということでお話をしておりましたけれども、実は新規就農者の対応については、今、振興係のほうでやってます。係長以下７名の係なんですけれども、園芸の補助事業ということで非常に膨大な仕事をやっとったり、あと有害鳥獣の対策とかそういうこともやりながらなんですけれども、新規就農者の担当としては１人しかいないところです。もちろん係長がフォローをいたしますけれども、新規就農者の相談業務というのは、資金の話また設備の話、そういう生活の話も含めますので、大体１日の半分以上は窓口での相談ということで、事務もなかなかする時間もないというような状況になってます。今度、農業者係というのを設けまして、地域計画という新しい取り組みも始まってきますけれども、地域計画、農振計画、また農業者に寄り添うということで、認定農業者、新規就農者も含めてその係のほうで対応していくというようなことで、体制のほうも強化をして、これまで以上にフォローしていきたいということで思っております。
以上です。

○友田香将雄議員

最後にありました農業塾についてなんですけども、取り組みとしては本当にこれは長く取り組まれているもので、継続事業として修了された方たちもたくさんいらっしゃいます。私が把握している中でも、実際、農業塾として取り組んでるとこの作物が終わられた後に、農地を継続的に借りられなかったということがあって、その作物を終了されたというお話も聞いたりもしております。なかなか民民の契約の中で難しいところはあるかとは思うんですけども、農業塾としてせっかく白石町を選択してくださって、それこそ２年間、手厚く支援されたというところもあるので、それも引き続きぜひ力を入れていただきたいなというふうに思いますし、町としてもそこはしっかりと本腰を入れて支援ができる体制を引き続き、これも町長のほうも強い思いを持たれていると思いますので、そこはしっかりとお願いしたいというふうに思います。
交流館の管理費についてのお答えをいただきました。10年はやっていくのじゃないかなということだと思うんですけども、そうであるならば、指定管理を令和７年度から直営にする必要があるのかなというところは、今、疑問が湧いてきたところです。

それをしてしまうと、もともと直営となってくるとなかなか経費として大きくかかってくるので指定管理というのを導入されたというふうな流れがあったんじゃないかなというふうに思います。令和７年度なんで、これからまた議論する余地はあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、本当に10年間はかかってくるという話であれば、そこは指定管理のところであったり、あとは10年ということであれば、令和８年度の学校統合された後で考えてくると、有明地域の学校に関しては２年間全く使わないという形になってくるので、皆さんイメージが湧かれるように、使われなくなった建物というのはすぐに老朽化が進むところもあるので、そういうこと考えてくると、10年というスパンはなかなか長いんじゃないかなというふうに思ってるところがあります。そのあたりも含めて、また答弁がいただけるのであれば、そのあたりのイメージをまた答弁いただきたいなというふうに思います。

ふれあい郷の委託料のとこについて、電気料のところに関して削減されましたという話があったと思います。私個人としては、この後、ここことまた別にお話をさせていただいてました地域づくり推進費の補助金のところの考え方とも合わせてなんですけども、必要なところに関してはしっかり予算をつけていくというところは大事だというふうに思っておりますし、そこに対してしっかりと適宜、見直しをしていくということはすごく大事なことじゃないかなというふうに思います。だからこそ、先ほど総合戦略課長のほうからの答弁の言葉にもありましたように、未来に対しての投資というところを考えてくると、私としては、そこに対して重要な事業ということであれば、予算づけを拡充していくということは大事なことじゃないかなというふうに思っております。そのあたりも含めて、ふるさと納税の全体的な使い方に関しては多分ここでしかお聞きできないですよね。というのがあるので、全体的なところの流れだというふうに思うんですけども、ふるさと納税の全体的な使い道というところに関して、私は毎年この時期にお話しさせていただくんですけども、維持管理費のところに大部分を充てられているという状況があります。ここに対して毎年毎年聞かせいただくんですけども、そこがなかなか難しいという話があったというふうに思います。そのあたりについて、少しでも先ほども申しました補助金であったりいろんな未来に対しての投資の、企業訪問に対しての費用だったり、これもすごく大事な事業だというふうに思っておりますので、そこに対して今後取り組みを拡充していくためには、使えるお金というところを増やしていかなきゃいけないというとこになってきたときに、ふるさと納税の維持管理費のところに割かれる割合というのは少しでも減らしていくという取り組みが必要じゃないかなというふうに思います。

そこで、企画財政課のほうに本当に毎年かなり難しいお答えをいただいてはいるんですけども、改めてなんですけども、今年度、昨年度でもいいんですけども、そこの固定費を減らすためにどういった取り組みをされてたというのをぜひ答弁いただけたらというふうに思います。

○坂本博樹企画財政課長

まず、ふれあい郷のところで、一つ答弁をしておりませんでしたので、お答えさせていただきます。

健全な運用を行うための８年度以降の事業計画という御質問だったかと思っております。

ふれあい郷につきましては、現在、指定管理をしておりまして、一応令和７年度までが指定管理期間になっております。その後については、今後どういった形でするかというのは今後検討が必要であろうかと思います。

そういった中で、ふれあい郷においては、一つはいかに集客をするかというところで、現在、ＬＩＮＥの会員登録であったりとか、あとそういった集客をどうするかということで、ふれあい郷自体も十分検討されているというところ、それと昨日も申しましたように、有明小学校のプールの活用というところも申しましたので、そういった爽明館の営業の部分と、そういった子どもたちのプールの授業、そういったところも十分、営業に支障がないような形で進めるような形で、担当部署とも十分協議をしていきたいというふうに考えております。

それと、交流館についてでございますけども、交流館についても、現在、社会福祉協議会と令和７年度までの指定管理期間になっております。今回、令和６年度末で有明公民館を閉館をしますので、有明公民館の係が交流館のほうに移ります。移るということで、実質、職員がいるという中で、そういう建物の中で指定管理がどうなのかというところがあると思います。そういったところで、職員がいるという状況では直営が一番いいのかなというところで一応考えてるところで、あえて建物の管理を指定管理という形ですることが必要なのかといったその辺は、まだ１年かけて十分検討していきたいと思っております。

ふるさと納税については、議員のほうからは何回となくそういう御質問をいただくというのは十分承知をいたしております。しかしながら、先ほど、今回、一般質問等々でもあってますように、全国から予算として15億円の寄附金を計上しておりますけども、非常にありがたい財源として思っております。

先ほど井﨑議員の、令和６年度の予算の少しの部分でしたけどもお答えさせていただきましたけども、非常に財源が不足するという中で、極力、寄附者の意向に沿った形でこのふるさと寄附金を基金に積み立てて、その基金を活用させていただいていると思ってます。ただ、議員言われるように、維持管理の部分に充たっている部分もあるというのは十分承知をいたしております。本町の財政状況等を考えて、寄附者の意向に沿う形で有効に活用させていただいているというところでございますが、やはりこれが本当に使いたいというような事業に、この基金の活用というところでは、根本的に経常経費と一般財源等を削減する必要があると思います。

固定経費をどうやって削減したかということでございますけども、予算の編成に当たっては、毎年、予算編成方針説明会を全ての課の係長以上に説明をいたしておりまして、事務事業の見直し等は当然していただいております。先ほどありました団体の補助金の見直し等もしていただいておりますし、そういった中で、具体的にどこというのはお答えできませんけども、全体的な中で、そして事務事業の見直しをしていただき、とにかく事業の優先順位の中で、今必要なのか、３年ぐらいかけていいのか、そういったところも十分見ながら、そしてこの事業には財源があるのか、どういった財源を活用できるのか、そういったところを十分を検討しながら予算編成を行ってい

るところでございます。
ふるさと基金につきましては、先ほど来、言ってますように非常にありがたい財源ということで活用させていただいておりますけども、全体的な予算の中で十分見直しをしながら、このふるさと基金の有効な活用ができるように財政運営をしていきたいと思っております。
以上です。

○友田香将雄議員
交流館のとこだけまた話をさせてください。
本当に大変答弁しにくいところをお聞かせさせていただいて、課長のほうには毎回すみませんと思うんですけども、ただ、この厳しい財政状況だからこそ、先ほど答弁があったその10年というのは長過ぎるんじゃないかなというところがあります。例えば10年というところで学校を使われると考えた場合にも、そこから何年間も学校の空き校舎になったところに関しての維持管理も出てくるわけであります。10年間の交流館の維持改修費も必要になってくるわけであります。そこを考えてくると、この10年というよりは、それこそ５年だったりというとこのスパンというとこで、例えば５年なら５年というところで、そこは踏み込んで事前の確認をしていって、少しでもふるさと納税があるうちに財政状況をより適正化していくというところを進めていただきたいなというふうに思うんですけども、そのあたりについて答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長
10年という数字を出しましたけども、おおむねそのくらいが見込めるのかなということでお答えをいたしました。基本的には、繰り返しになりますけども、庁舎内各施設担当部署等々でつくっている公共施設等マネジメント推進検討委員会の中で、今後の公共施設をどうするのか、どういった有効活用をするのかというのは十分検討をいたしております。先ほど言いましたように、有明地域の小学校が空き校舎ができるとして、仮にそちらにまた機能を移すとなると何らかの改修が必要になる、ただその改修をしても、有明地域の小学校の老朽化等でまた改修が必要になるというようなことも想定はされますので、現在ある学校施設等の、例えば比較的新しい施設に機能を集中させるとか、これはあくまで仮定といいますかそういう話ですけども、そういったところも含めて、全体的な町の公共施設の在り方、そういったのを含めて検討させていただきたいということで、答弁に代えさせていただきます。
以上です。

○片渕栄二郎議長
ほかに。

○中村政文総務課長
先ほど、西山議員のほうから視聴率は分からんのかというような質問でございました。

申し訳ございませんで、なかなか視聴率というのが把握ができかねます。行政放送というところで、このケーブルテレビの委託料を組んでおりますので、まずは繰り返しの放送とはなってはおりますけれども、今現在、我々がやってるこの行政として取り組んでいることをまずは放送することが重要でありますので、この分の繰り返しは行わせていただいて、その内容、その後の地域番組の流れといいますか、構成については、また検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

これで質疑を終わります。

次に、75ページの徴税費から84ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

本日の会議はここまでにとどめ、明日に延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

本日の会議は明日３月14日に延会します。

11時47分　延会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

令和６年３月13日

白石町議会議長　　片　渕　栄二郎

署　名　議　員　　溝　上　良　夫

署　名　議　員　　吉　岡　正　博

事　務　局　長　　中　原　賢　一